

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考				
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性								
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易							
1	交通安全施設	信号機(新設)	福知山市字猪崎662-8先府道舞鶴綾部福知山線三段池公園線交差点	公園出入口付近の交通量が増加し、交差点への流入が困難なため信号機の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	福知山署管内(受付番号61)		
2	交通安全施設	信号機(新設)	福知山市字下天津269先国道175号大呂下天津線交差点	国道側の交通量が多く、交差点への流入が困難なため信号機の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	福知山署管内(受付番号138)	
3	交通安全施設	信号機(新設)	福知山市字猪崎1402-2先府道舞鶴福知山線	保育園園児の横断利用があり、安全対策として信号機の設置	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	実施しない	福知山署管内(受付番号159)	
4	交通安全施設	信号機(新設)	福知山市字畑中1600先国道429号上豊富小学校前交差点	上豊富小学校の通学路の安全対策として信号機の設置	無	○		○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	実施しない	福知山署管内(受付番号166)	
5	交通安全施設	信号機(新設)	福知山市字雲原1382先国道176号深山線交差点	横断歩行者の安全対策として押ボタン式信号機の設置	無	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	実施しない	福知山署管内(受付番号167)	
6	交通安全施設	信号機(新設)	綾部市豊里町福垣264-5先府道綾部大江宮津線府道小貝豊里線交差点	交差点における出合頭事故防止のための信号機の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施する	綾部署管内(受付番号186)
7	交通安全施設	信号機(新設)	福知山市かしの木台4丁目150-6先下荒河神谷線岩井かしの木台線交差点(北側)	国道の抜け道として頻繁に通過車両があり、通学路でもあることから、近接する2交差点に連動した信号機の設置	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	実施しない	福知山署管内(受付番号190)
8	交通安全施設	信号機(新設)	福知山市かしの木台4丁目150-6先下荒河神谷線岩井かしの木台線交差点(南側)	国道の抜け道として頻繁に通過車両があり、通学路でもあることから、近接する2交差点に連動した信号機の設置	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	実施しない	福知山署管内(受付番号191)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
9	交通安全施設	信号機(新設)	福知山市大江町北有路776先国道175号五日市公民館前	高齢歩行者の安全対策として信号機の設置	無	○		○	×	○	○	○	×	実施しない		福知山署管内(受付番号213)
10	交通安全施設	信号機(新設)	福知山市字堀越135先国道9号府道三俣綾部線交差点	交差点の事故防止対策として信号機の設置	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		福知山署管内(受付番号214)
11	交通安全施設	信号機(新設)	舞鶴市字朝来中570先大波下白屋線朝来小学校前	朝来小学校の通学路の安全対策として信号機の設置	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		舞鶴署管内(受付番号223)
12	交通安全施設	信号機(新設)	福知山市夜久野町高内256-1先国道9号	農道から国道への車両の進入が困難で、交差点の事故防止対策として信号機の設置	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		福知山署管内(受付番号237)
13	交通安全施設	信号機(新設)	綾部市高津町中川原56-4先高津旭線高津小貝線交差点	左右の見通しが悪く危険であるため、安全対策として信号機の設置	無	○		○	○	○	×	○	×	実施しない		綾部署管内(受付番号238)
14	交通安全施設	信号機(灯器改良)	舞鶴市字万願寺186番地1先舞鶴綾部福知山線九杵橋東詰	信号灯器が古く、朝日や夕日で色が判別しにくいので、灯器の改良を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		舞鶴署管内(受付番号127)
15	交通安全施設	信号機(系統化)	福知山市字多保市134番地7先R9手次線	国道の車の流れが悪いので、隣接する信号機と系統化を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		福知山署管内(受付番号162)
16	交通安全施設	信号機(移設)	福知山市昭和新町58番地先広小路勅使線福知山停車場荒河線	歩道に信号柱が設置されており、歩行の支障となっているので移設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		福知山署管内(受付番号185)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易	
17	交通安全施設	信号機(移設)	舞鶴市宇浜504番地先八島磐手	路肩に信号柱が設置されており、歩行の支障となっているので移設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	舞鶴署管内(受付番号221)
18	交通安全施設	信号機(移設)	舞鶴市字溝尻155番地1先富士通磐手	路肩に信号柱が設置されており、歩行の支障となっているので移設を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	舞鶴署管内(受付番号222)
19	交通安全施設	信号機(多現示化)	舞鶴市字倉谷1105番地先小倉西舞鶴線卸売団地口	交通量が多く、東行右折しにくい、無理に右折する車両も多く、危険であるため多現示化を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	舞鶴署管内(受付番号257、258)
20	交通安全施設	信号機(歩灯増灯)	舞鶴市字倉谷1033番地先小倉西舞鶴線倉谷	小学校の通学路となっているが、南北方向にしか歩行者灯がなく、東西方向への増灯を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	舞鶴署管内(受付番号259、260)
21	交通安全施設	一時停止	舞鶴市字長浜820番地1先市道長浜雁又線市道余部下雁又線交差点西詰	交差点出合頭事故防止のための一時停止規制の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	×	×	×	×	舞鶴署管内(受付番号23)
22	交通安全施設	一時停止	福知山市三和町下川合653番地3先府道市島和知線府道中山綾部線交差点東詰	交差点がカーブで見通しが悪く、出合頭事故防止のため一時停止規制を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	福知山署管内(受付番号97)
23	交通安全施設	横断歩道	舞鶴市福来902番地15先	通学路の安全対策として、横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	舞鶴署管内(受付番号108)
24	交通安全施設	最高速度	福知山市三和町菟原下968番地先から兵庫県境	急カーブなどもあり、大変危険であるため、最高速度40km/h規制を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	福知山署管内(受付番号131)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
25	交通安全施設	横断歩道	福知山市大江町金屋416番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号134)
26	交通安全施設	横断歩道	福知山市字半田860番地先	通学路の安全対策として、横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		福知山署管内 (受付番号146)
27	交通安全施設	一時停止	舞鶴市森本20番地5先	交差点の事故防止対策として、一時停止規制を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		舞鶴署管内 (受付番号148)
28	交通安全施設	一時停止	福知山市猪崎346番地1先	交差点の事故防止対策として、一時停止規制を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		福知山署管内 (受付番号168)
29	交通安全施設	横断歩道	福知山市夜久野町直見町2005番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号188)
30	交通安全施設	横断歩道	福知山市夜久野町直見町2368番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号189)
31	交通安全施設	横断歩道	綾部市仁和町仲田4番地1先	通学路の安全対策として、横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施する		綾部署管内 (受付番号211)
32	交通安全施設	最高速度	福知山市夜久野町板生1369番地先から2780番地先まで	車両の大型化、高速化により、危険性が上がっているため、最高速度40km/h規制を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号235)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【中丹地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
33	交通安全施設	横断歩道	福知山市夜久野町高内212番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		福知山署管内 (受付番号236)
34	交通安全施設	横断歩道	綾部市駅前通28番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号249)
35	交通安全施設	横断歩道	綾部市駅前通7番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号250)
36	交通安全施設	横断歩道	綾部市駅前通3番地1先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		綾部署管内 (受付番号251)
37	交通安全施設	道路標示 (横断歩道)	舞鶴市字東吉原584番地先	横断歩道が設置されているが、カーブであり、注意喚起の看板等の設置要望	無	○	⑤							実施済		舞鶴署管内 (受付番号27)
38	交通安全施設	道路標示 (停止線)	舞鶴市字高野地内市道谷田深迫線北近畿タンゴ鉄道踏切	踏切の停止線と止まれ表示の復旧を要望	無	○	⑤							実施済		舞鶴署管内 (受付番号37)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入